

令和3年度事業報告

令和3年度実施事業については、令和2年度同様コロナ禍の中、5月開催の通常理事会は「リモート」により開催した。また6月の評議員会は「書面決議」による開催として令和3年度をスタートさせた。

令和3年度はコロナ感染症の拡大により慰霊訪問は事業開始以来、2年連続で全てのコースの催行を断念した。地方慰霊祭やシベリア抑留関係展示会は規模を縮小して開催した。シベリア抑留の労苦を語り継ぐ集いは4か所で中止としたが、多くの支部の奮闘により一部日程の変更やコロナ感染症対策を行いながら事業開催に至った。

実施事業

戦後強制抑留者及び遺族に対し、慰藉の念を示すことを目的として、各種事業を予定したがコロナ禍のため、多くの事業が自粛しての開催となり、一部の事業は開催中止とした。

(一財)全国強制抑留者協会はコロナ禍の中で如何に政府指針に沿った事業の開催を行うかを各支部や各事業の実行委員と相談しながら、参加者の入場前の体調確認、検温、入場時の手指消毒を徹底し開催した。室内での換気、三密防止に気を付け、事業終了後も参加者の追跡調査を行うなど、十分に感染防止策を取った結果、開催事業参加者全ての人がコロナ感染症に罹患せず無事に終了した。

事業項目

- (1) 慰藉事業
 - ①シベリア抑留関係地方展示会
 - ②シベリア抑留の労苦を語り継ぐ集い
- (2) 慰霊事業
 - ①シベリア抑留関係者慰霊祭（中央慰霊祭）
 - ②地方慰霊祭
 - ③旧ソ連並びにモンゴル慰霊訪問
- (3) 特別事業（日露交流事業）
- (4) 相談・調査・広報その他事業

事業の概要

- (1) 慰藉事業
 - ①シベリア抑留関係展示会開催

展示会に関し、三重県・愛知県・石川県・東京都・岐阜県・埼玉県で支部の協力を得て、所期の目的を達する成果を得た。東京都では本部事務局と埼玉県支部が連携して、練馬区立豊玉中学校の工作室で展示会を開催した。

- 地方ごとに企画運営委員会を設置し、実施方針及び方法を決定した。
 コロナ禍の現況に鑑み、令和3年度も事務局が各開催地に出向き打ち合わせを行った。打ち合わせでは、特にコロナ感染症対策について入場・観覧・退場の動線のシミュレーションを行いながら検温等の健康チェック、緊急連絡先の提出、手指の消毒や換気を徹底して開催した。
- 展示内容は抑留体験者吉田勇氏と早田貫一氏が描いた絵画合計50点と抑留体験者の労苦を伝える旧ソ連各地の収容所、工場、炭鉱跡の写真を掲示した。また、抑留者が日常使用していた手作りの木製やアルミ製のスプーン、水筒、飯盒（はんごう）や抑留生活の悲惨さがにじみ出た外套（シュージャ）、防寒靴、ロシア製鋸、斧、収容所全景の模型、厳しい労働の中にも娯楽のために手作りした麻雀牌や将棋の駒等を一部平和祈念展示資料館よりお借りして展示した。展示会に関しては出来る限り写真、絵画、地図の展示を行った。令和2年度に展示物の一部の修復を行ったが、予算の都合で当初予想した修復が出来ず引き続き令和3年度も一部古いパネルを修復や新規作成を行った。各県支部ともコロナ禍での自粛開催であった。

●開催状況

開催県	開催場所	開催期間	入場者数
三重県	三重県四日市市 四日市文化会館	7月16日～7月18日	242
愛知県	愛知県名古屋市 名古屋市博物館	7月28日～8月1日	898
石川県	石川県金沢市 音楽堂交流ホール	8月12日～8月15日	200
東京都	東京都練馬区 豊玉中学校図工教室	11月10日～11月13日	200
岐阜県	岐阜県土岐市 土岐市役所	11月13日～11月14日	300
埼玉県	埼玉県越谷市 地区センター・公民館	1月29日～1月30日	140
合計(6会場)			1,980

②シベリア抑留体験の労苦を語り継ぐ集い

- 地方企画運営委員会を設置し、実施方針を決定した。
 コロナ禍のため、「シベリア抑留体験の労苦を語り継ぐ集い」の開催に関しては、令和2年度に比べ更に入念な準備を各支部にお願いした。コロナ対策として検温器、手指消毒剤、飛沫防止パネル板等の準備に加え、往復はがきを利用した参加者案内を作成した。会場は机・椅子の間隔を開け配置し、部屋の換気にも充分配慮して開催した。各会場とも事務局が出向き適宜指導を行った。
 「抑留体験の労苦を語り継ぐ集い」の講師が95歳を過ぎている方々なので家人とも相談の上、講演して頂いた。

●開催状況

開催県	開催場所	開催日	参加者数
三重県	三重県四日市市 文化会館第4ホール	7月17日	94
愛知県	愛知県名古屋市 名古屋市博物館	8月1日	80
石川県	石川県金沢市 音楽堂交流ホール	8月14日	90
岩手県	岩手県盛岡市 上田公民館	9月11日	中止※
熊本県	熊本県合志市 ルーロ合志	10月9日	中止※
岐阜県	岐阜県土岐市 土岐市役所	11月7日	中止※
愛媛県	愛媛県東温市 東温市中央公民館	11月14日	59
東京都	東京都練馬区 練馬区立豊玉中学校	11月16日	280
埼玉県	埼玉県越谷市 南越谷地区センター	1月30日	45
福岡県	北九州市若松区 旧古河工業若松ビル	3月3日	中止※
合計(10会場)			648

※コロナ感染症拡大のため中止

(2) 慰霊祭事業

「シベリア抑留関係者慰霊祭」を中央及び地方において開催

①中央慰霊祭

企画運営委員会を開催し、コロナ禍での中央慰霊祭開催を決定した。

開催日時 令和3年10月14日 午後1時～午後1時45分

開催場所 都市センターホテル

参加人数 56人

●開催に関しては総務省、都市センターホテルと事務局で打ち合わせを行った。

昨年同様コロナウイルス感染症対策のために参列者の規模を大幅に縮小して開催した。着席する椅子の間隔を前後左右で2メートル設け、三密回避した会場設定を行った。受付で滞留することなく検温、手指消毒を行いスムーズな入退場の動線を確認した。参加者全員に中央慰霊祭参加票を配付し、参加確認と終了後のコロナウイルス感染症の追跡調査を行った。

各支部からも代表者のみの参加としたため、リモートによる中央慰霊祭の配信を支部や支部会員に対して行い、中央慰霊祭終了後、約1か月動画を視聴できるように設定し、延べ200名の会員が令和3年度中央慰霊祭を視聴した。

なお、中央慰霊祭終了後、旧ソ連並びにモンゴルへの慰霊訪問が2年続けて中止になったことから、ロシアの沿海地方、ハバロフスク地方と中央慰霊祭会場の3か所をオンラインで結び「リモートによる慰霊訪問」を実施した。

②地方慰霊祭

企画運営委員会を開催し、屋外においてもコロナ感染症対策を行い催行することとした。屋内で開催した愛知県慰霊祭では支部長と確認しながら、また、福岡県慰霊祭は事務局が出向き、机の配置、手指消毒、検温体制を確認し開催した。

●開催状況

開催県	開催場所	開催日	参加者数
長野県	長野県伊那市 春日公園慰霊碑前	4月15日	4
愛媛県	愛媛県松山市 万葉植物苑慰霊碑前	5月8日	10
愛知県	愛知県名古屋市 桜華会館	5月23日	19
岐阜県	岐阜県土岐市 仲森公園慰霊碑前	6月5日	11
熊本県	熊本市合志市 熊本県農業公園慰霊碑前	8月9日	54
新潟県	新潟県新潟市 護国神社慰霊碑前	8月9日	49
埼玉県	東京都千代田区 千鳥ヶ淵戦没者墓苑内	8月16日	8
北海道	北海道札幌市 真駒内滝野霊園慰霊碑前	8月22日	31
富山県	富山県高岡市 真光寺内慰霊碑前	9月16日	3
石川県	石川県金沢市 本多の森緑地公園	10月6日	8
三重県	三重県津市久居 慰霊碑前	10月10日	28
福岡県	福岡県福岡市 護国神社内	10月24日	35
静岡県	静岡県富士市 中島公園慰霊碑前	11月8日	3
岩手県	岩手県盛岡市 高松の池慰霊碑前	11月20日	10
鳥取県	鳥取県東伯郡湯梨浜町 慰霊碑前	12月20日	2
合計 (15支部)			275

③慰霊訪問

コロナ感染症拡大のため計画していた9コースの派遣を中止。令和3年度も前年同様外務省海外安全情報がレベル1になるまでロシア並びに周辺国への渡航禁止を理事会で確認し、「財団だより」に掲載し参加予定者ならびに読者に連絡した。令和3年度の慰霊訪問は2年連続で中止となった。

なお、慰霊訪問の代替案として、中央慰霊祭の終了後、ロシアの沿海地方、ハバロフスク地方の現地と中央慰霊祭会場を結んだ「リモートによる慰霊訪問」を実施し、会場並びに各支部と会員に配信を行った。

(3) 特別事業

令和3年度においてもコロナ禍の為に、具体的な日露交流事業は実施しなかった。一昨年、ロシア側パートナーのキリチェンコ氏逝去により、パートナーを確認中であり、引き続きロシア側の窓口担当者との連絡をメールで行った。

2012年に成立した「Иностранный агент」(外国人の手先)なる法律の成立以降、ロシア国内の外国人と接触のある法人やNGOまたは個人に対してロシア政府の圧力が強まり、全国強制抑留者協会と以前から協力関係にあった組織の実務者担当者も突然交代し、今後の日ロ交流が厳しくなった。

(4) 相談・調査・広報その他事業

中央並びに各支部において、抑留者ならびに抑留関係者からの相談・調査等に対応すると共に、抑留体験者や引揚者のDVD制作、外国公文書館より頂戴したビデオのDVD化を行い、宣伝・広報の関連諸事業のデータ化やデジタル化のほかホームページの維持管理を引き続き行った。

昨年度より問い合わせは減少したが、ご遺族からは抑留者の収容所名、収容地域、満州での所属部隊の調査等回答に相当の時間を要する問い合わせがあった。また、ロシア連邦政府等から提供された資料の写しの請求について申請方法や旧軍人・軍属の開示申請書の請求等についての問い合わせも多数あった。

ロシア政府から送付された「身分証」の翻訳依頼もあった。

●相談・調査照会内容別概数

(単位：件数)

NO	件名	地方	中央 ホームページ他
1	慰霊訪問に関する問題	28	33
2	埋葬地に関する問題	12	27
3	遺骨収集に関する問題	8	20
4	補償要求に関する問題	4	3
5	恩給・年金に関する問題	3	0
6	慰霊碑に関する問題	14	10
7	記念館に関する問題	8	0
8	その他の問題	15	25
	小計	92	118
	合計	210	

●広報・宣伝・その他事業

- ①令和4年度の予算要望に関して、自民党の「予算・税制等に関する政策委懇談会」に出席し説明を行い、令和4年度の予算要望書を提出した。
- ②「財団だより」の発行は慰霊訪問や中央慰霊祭の案内だけではなく、今年度より編集委員会にて「財団だより」の編集を行い紙面の刷新を行った。
- ③ホームページの維持・管理・更新では、通年の行事案内だけを掲載していたが、内容充実に向け理事会内に広報宣伝委員会を設置して対応することとし、新たなホームページ制作に向けた準備を行った。
- ④広報宣伝の強化という点では、東京都内の区立中学校の道徳授業地区公開講座「命の学習」を中学校と共同し、展示会と語り継ぐ集いを開催した。また愛媛県では学校区内の「平和学習」でシベリア抑留体験の話を行った。そのほか、高齢者施設において「抑留体験の労苦を語り継ぐ会」を施設の入居者や職員に向け、入居している抑留経験者が開催した。
- ⑤「抑留体験の労苦を語り継ぐ集い」に用いる冊子及び講師用のテキストを作成して活用した。
- ⑥ビデオテープ及び語り継ぐ集いの録音テープの保存・管理を行いつつ、語り継ぐ会で語られた抑留者の生の声が録音されているテープを保存し、劣化させないようにデータ化を行った。
- ⑦戦後強制抑留者に関する調査・相談に関して、抑留者でご存命の方に対して聞き取り調査と資料提供を依頼した。
- ⑧ロシアの沿海地方死没者名簿並びにカザフスタン共和国死没者名簿の翻訳とデータ化を行った。
- ⑨旧ソ連資料の翻訳（ロシア語、ウズベク語、カザフ語）を行うとともに、一昨年に開示されたロシア国立軍事古文書館資料の翻訳（直訳）が終了した。今後は翻訳を確認しながら資料のデータ化を行う。また、カザフスタン共和国大統領府の公文書館では戦後起こった強制抑留が、スターリン体制の被害者として認識され、多くの資料が開示されたので、資料の翻訳と分析を引き続き行った。
- ⑩支部長並びに実務者会議において意見交換等を行った。全国の支部の交流に役立った。
- ⑪一般社団法人及び一般財団法人に関する法律に基づき、平成27年から内閣府へ公益目的支出計画の実施を行ってきた。公益目的支出計画の実施が令和3年3月31日で完了した。